

## (7) 図画工作科における指導のアイデア

### ①教師のしかけによる材料収集

材料収集の段階から、自分の表現活動への思いは膨らむ。そこで身近な材料や用具とのであいを大切にし、どのような造形活動を展開することができるのか、教師も見通しをもって児童に提示することを意識した。大量に必要な材料については、全校で呼びかけて、回収箱を設置し、収集するなどの取り組みを行ってきた。

また、収集した材料や使い終わった材料は、図工室にコンテナを用意し、種類別に保管しておき、他の学年や授業で活用することができるよう、環境整備を行った。図工室が自分の表現活動に合う材料を選択し、活用することができる環境にしておくことも併せて、児童の表現意欲が持続する場になっていることも大切であった。

【身近な材料を使っでの造形活動の例】

|    | 児童の思いが膨らむ材料 | 授業展開                         |
|----|-------------|------------------------------|
| 1年 | ペットボトルキャップ  | 造形遊び<br>「どんどんならべて」           |
| 2年 | 空のペットボトル    | 造形遊び<br>「いろいろ色水」             |
| 3年 | 板材          | 絵や立体・工作<br>「くぎうちトントン」        |
| 4年 | 割り箸         | 絵や立体・工作<br>「自分のくつを自分のペンで」    |
| 5年 | 段ボール        | 絵や立体・工作<br>「だんボールで、試して、つくって」 |
| 6年 | 砂やチョーク      | 絵や立体・工作<br>「いろいろいろいろ」        |

### ②板書の工夫

図画工作科における板書の工夫を意識した。発達段階や授業展開によって柔軟に対応をしながら、常に板書の工夫を図った。

1つ目は児童に必要な基礎的・基本的な技能や手立てに関する掲示である。教科書の拡大ポスターや自作の掲示物等を掲示することで、製作活動中の支援になる場所となった。2つ目は、製作に必要な材料や児童の発想から生まれたアイデアをまとめるようにした。製作活動の手が止まっても、思考する時間の中で板書が目にとまることにより、新たな表現が生まれるヒントが見つけれられるよう、心がけた。3つ目は、ふり返りや学級全体での共有につながることをまとめた。児童の取組を賞賛し、次時への意欲につなげることができるよう意識した。



### ③効果的な ICT 機器の活用

図画工作科における ICT 機器の活用については多岐に渡る。今後一人一台タブレット端末が活用できることで、より多くの活動に役立てることができると考える。以下は本校で、ICT 機器の活用へつなげた活動である。

- ・教材を動画で撮影し、製作途中の説明を自分の見たいタイミングで見ることができた。
- ・手元の作業を大きく見せることで、用具や材料の使い方を師範することができた。
- ・製作途中のものの紹介をしたり、全体で共有したりすることで、児童の製作に造形的な価値付けを行うことができた。
- ・製作途中の記録を児童自身が写真に撮ることで、評価の際にも役立てることができた。
- ・他教科と連携し、表現したものにプログラミングを組むことで、動きを可視化することができた。

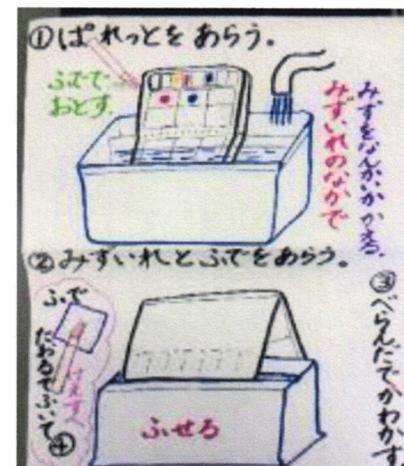
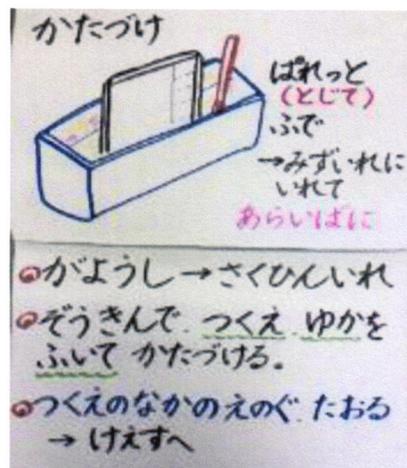
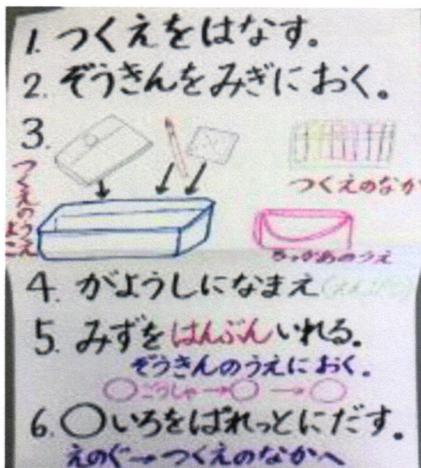


### ④基礎的・基本的な指導の徹底

#### 【水彩絵の具の扱い方の提示例】

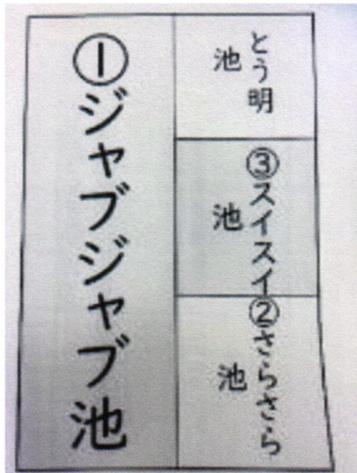
水彩絵の具を効率的に活用し、表現活動をスムーズに行うための視覚支援を行った。提示しておくことで、自分で作業を確認しながら進めることができる。

#### ア 準備と片付けの例

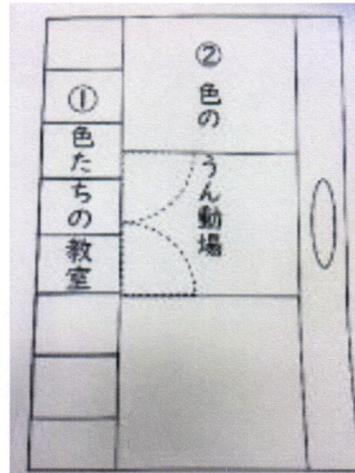


イ 筆洗バケツ・パレットの使い方の例

【筆洗バケツの例】



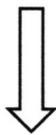
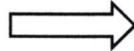
【パレットの例】



⑤ 混色の知識

児童が表現の幅を広げ、色の組合せによる感じを捉えるヒントとなるよう、色のたし算カードを提示した。色へのイメージが膨らみ、表したいことを具体的に表現することができている。また、参考にするものは同じでも、材料によってその配合がそれぞれ異なるため、自分だけの色を表現することにつながっている。

【水彩絵の具以外の材料を使って色の調合を行う】



【普段から色の感じに気づくことができる】



【色水を使っての色の感じに気付く】



## (8) 校内環境整備

### ① 図工室の環境整備

本校は校内事情等で図工室がなく、図画工作科の授業は教室で行われていたが、学習内容によっては、使用する際に危険を伴う用具もあるため、児童が安全に楽しく学習ができる図工室を作ることから環境整備を始めた。

#### ア 「いす」作り

校内研修で外部講師を招いて、教職員が保護者・児童とともに、木のいす作りに取り組んだ。大きな木の机に5～6個ずつ手作りのいすを配置できた。



【手作りのいす】

#### イ 材料集め

材料集めは基本的には、児童がその学習活動の中で自分のつくりたいものやイメージに合わせて自分が必要だと思うものを考えて、用意をする。しかし、それだけでは量や種類が足りない場合や、児童が思いつかない材料もあり、学習活動も広がらない。そこで、全校児童や保護者に図画工作科における材料集めの意義について周知し、玄関にコンテナを置いて材料集めを行ったり、学習活動で作った材料や学習活動後に余った材料を整理したりして図工室に置くようにした。



【学習で使用した材料】

#### ウ 材料・用具の整理

集めた材料を、種類ごとに分けてコンテナに入れ、それぞれに材料名を表示して、使いやすいように整えた。ペットボトルキャップを色別に分けたり、カップやトレイなども大きさ別に分けたりするなど、使いやすいように分類した。また用具についても、学習指導要領「第4章 指導計画の作成と内容の取り扱い 2 内容の取り扱いと指導上の配慮事項(6)(7)」で示されたものや、本校で作成した「技能系統表」、教科書に記載されている用具を参考に、安全面に考慮して整備した。



【学習で作った材料】

#### エ 掲示の工夫

図工室では、かなづちやのこぎりを使用する木工の学習が多いことから、「かなづち・くぎ・きり・のこぎり」の使用の仕方を教室の全面に掲示し、児童が学習中に自分で使用の仕方を確認できるようにしている。その他にも、児童の造形的な見方や考え方の素地を育むため、児童の作品や授業風景・取り組みの軌跡などを、図工室に来た児童の目に触れるよう、壁面全体に掲示している。



【材料名を表示して整理】



【用具の使用の仕方】



【児童の作品】

## ②学校掲示

本校の玄関には、学校掲示板「みんなの作品」のコーナーがある。この掲示板には、児童の作品が常設されており、来校者の目を引く場所となっている。限られたスペースではあるが、各学年担任が選んだ作品を、それぞれ掲示している。

主な作品は、図画工作科の時間に描かれた絵画や楽焼きである。主に来客用の玄関ではあるが、体育館への通路でもあるため、児童も常に作品を目にする場所となっている。児童はそこに立ち止まっては、掲示されている友達の作品や、自分の作品を鑑賞し、次回の表現活動への励みにもなっている。また、来校者はもちろん、学校行事で訪れる保護者にとっても、児童の活動の様子を知ることのできる場所となっている。

さらに、玄関から続く廊下には、図工掲示板もあり、図画工作科の研究授業や、スマイルこうぼうの時間、スマイル班での活動など、児童の製作の過程や授業の様子が掲示されている。「みんなの作品」、図工掲示板ともに、皆が楽しんで鑑賞できる共有のスペースとなっている。

【学校掲示板 「みんなの作品」】



【図工掲示板】



【楽焼き】



## (9) 外部講師との連携

### ①木工教室

本校には、以前から図工室がなく授業のやりづらさを抱えていた。そこで、大きな机は大工に修繕をお願いし、椅子は教職員と児童で作ることにした。昨年12月に木工教室を開いた。その際、徳島県木材買方協同組合の職員を招き、図工の学習として使える椅子づくりに取り組んだ。予めカットされた木材をタッカーや金づち、電動ドライバーなどの工具を使い作業を行った。教職員は木材の特性を知り、木工に対する技能向上が図れた。また、図工室の整備もできた。



【木工教室の様子】

### ②出前授業

6月に第2学年と第5学年において、外部講師を招き出前授業を行った。

第2学年では、ものづくりマイスターの方を講師に招き、タイル貼りの出前授業を行った。事前に打ち合わせをし、活動の進め方の確認や体験内容について相談をした。当日は、正方形や長方形など様々な形や色のタイルを用いて植木鉢を制作した。児童は自分のイメージに合わせてタイルの形や色を選び、並べ方や組み合わせ方を工夫し、活動を楽しんだ。

接着剤については、適切な付け方や分量を教わり、保護者と協力して個性豊かな作品を作った。

第5学年では、徳島県立近代美術館の講師を招き、鑑賞の出前授業を行った。事前に学習活動の打ち合わせを行い、進め方の確認や授業で使用する絵画の選定をした。抽象的なものや写実的なものなど様々な作品を用意し、なるべく自由な見方ができそうなものを取り扱い以下のような活動を行った。

・「〇〇で賞」というカードを教師が用意した。

(例：風を感じるで賞、音が聞こえるで賞)

・ペアになった児童へ、無作為にそのカードを渡した。

・児童は渡されたカードに書かれた賞にふさわしい絵を探した。

最後に、なぜその作品を選んだのか理由を話し、考えを伝え合った。説明をすることで気付いた視点もあり学習に深まりが見られた。参観日ということもあり、保護者にも参加してもらい、大人と子どもの見方の違いにも気付いたようであった。



【第2学年タイル貼り】



【第5学年鑑賞】